
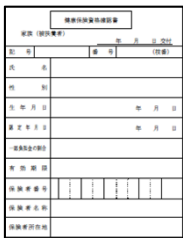



マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせ 比較

	名称	形状	取得方法	用途	備考
1	マイナ保険証	 <p>カードタイプ</p>	<p>マイナンバーカード入手後に保険証の利用登録を行う</p>	<p>医療機関で健康保険の資格確認をする</p> <p>保険証として利用するには有効な電子証明書が必要</p>	<p>マイナンバーカード自体に有効期限がある</p> <p>最大10年間 (10回目の誕生日まで)</p> <p>電子証明書5年間 (5回目の誕生日まで)</p>
2	資格確認書	 <p>ハガキタイプ</p>	<p>健保組合に申請または健保組合から自動的に交付される (職権交付)</p> <p>ただし、原則としてマイナ保険証を保有していない方等のみ</p>	<p>医療機関でマイナ保険証を保有していない方の健康保険の資格確認をする</p>	<p>有効期限がある</p> <p>最大3年間</p>
3	資格情報のお知らせ	 <p>A4型 (PDF) 健康マイポータルに配信される</p>	<p>健保組合から自動的に交付される</p> <p>加入者全員に交付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健保組合に資格情報が登録されたことをお知らせする (マイナ保険証の利用が可能となったことをお知らせする) ・加入者本人が資格情報を簡易に確認する ・医療機関でトラブル発生時などマイナ保険証の使用ができない場合にマイナ保険証と併せて提示して健康保険の資格確認をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格情報のお知らせのみで医療機関受診は不可 ・スマホなど画面表示での利用は不可 必ず紙に印刷して利用